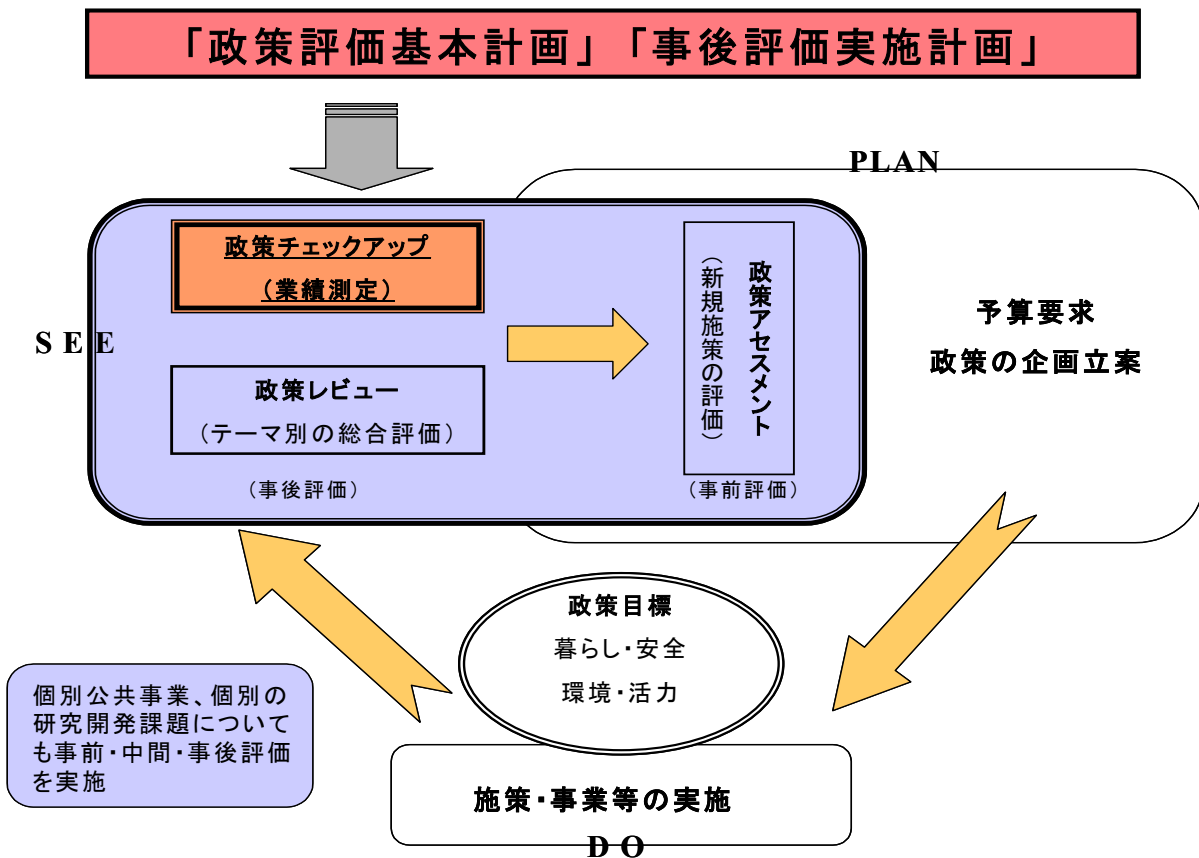


1. 平成17年度政策チェックアップ評価書の作成等について

(1) 国土交通省における政策評価の手法

国土交通省政策評価においては、
チェックアップ（実績評価）、
アセスメント（事業評価）、
レビュー（総合評価）、
個別公共事業評価（事業評価）
個別研究課題評価（事業評価）を行うこととしている。

今回は、政策分野ごとに目標を定め、その達成度により評価を行う
チェックアップ（実績評価）の方式に基づく平成17年度の評価結果
をとりまとめた。



(2) 平成17年度チェックアップ結果の概要

暮らし、安全、環境、活力の4分野、27政策目標について、119の業績指標により、評価を実施した。

平成17年度のチェックアップでは、以下の工夫を行った。

1. 内閣の重要施策としての位置づけを明確化させることとした。また、法律に基づく計画の目標か否かについても明確化することとした。
2. 業績指標の分類について明確化した。
3. チェックアップの記載内容について、「今後の取組の方向性」を「課題の特定と今後の取組の方向性」とし、課題抽出と今後の取組の方向性の両方を記載させることとした。

なお、分類Bの「業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示していない」という結果については、当該施策の進捗や制度設計が原因である場合もあるが、業績指標が施策の成果を反映していない（指標改訂の検討）、目標の設定が高すぎるなど様々な要因が考えられることに留意する必要がある。

業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示している（目標年度では目標を達成している）もので、

A-1：施策の改善等の方向性を提示

A-2：現在の施策を維持

A-3：施策の中止 *指標の廃止を含む

業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示していない(目標年度では目標を達成していない)もので、

B-1：施策の改善等の方向性を提示

B-2：現在の施策を維持

B-3：施策の中止 *指標の廃止を含む

判断できないもので

C-1：施策の改善等の方向性を提示

C-2：現在の施策を維持

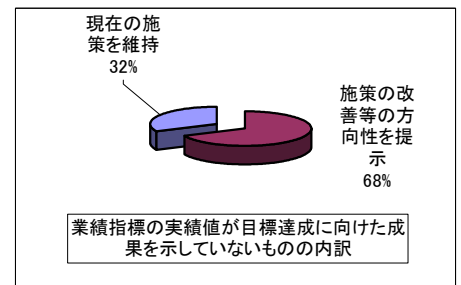
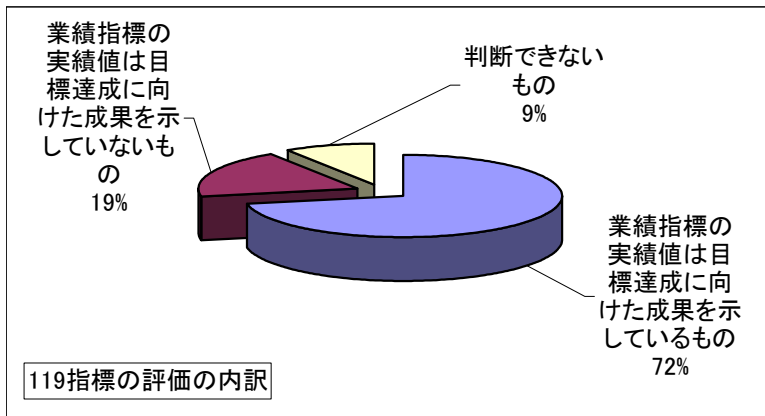
C-3：施策の中止 *指標の廃止を含む

| 指標の分類 | | 暮らし | 安全 | 環境 | 活力 | 共通 | 合計 |
|-------|----|-----|----|----|----|----|-----------|
| A | 1 | 10 | 15 | 2 | 4 | | 31 |
| | 2 | 10 | 13 | 13 | 28 | 1 | 65 |
| | 3 | 1 | 1 | 4 | | 1 | 7 |
| | 小計 | 21 | 29 | 19 | 32 | 2 | 103 (72%) |
| B | 1 | 4 | 2 | 1 | 10 | | 17 |
| | 2 | | 2 | | 6 | | 8 |
| | 3 | | | 1 | | 1 | 2 |
| | 小計 | 4 | 4 | 2 | 16 | 1 | 27 (19%) |
| C | 1 | 3 | 1 | | | | 4 |
| | 2 | 1 | 4 | 3 | 1 | | 9 |
| | 3 | | | | | | 0 |
| | 小計 | 4 | 5 | 3 | 1 | 0 | 13 (9%) |
| A+B+C | 1 | 17 | 18 | 3 | 14 | 0 | 52 |
| | 2 | 11 | 19 | 16 | 35 | 1 | 82 |
| | 3 | 1 | 1 | 5 | 0 | 2 | 9 |
| 総計 | | 29 | 38 | 24 | 49 | 3 | 143 |

指標の総数は平成17年度119であるが、指標によっては種類別に分けて分類しているため、総数は143となっている。

チェックアップ（実績評価）による評価を始めて4年度目である今回の評価において、「目標達成に向けた成果を示している」指標は72%【75%】（【】内は前年度値、以下同じ。）であり、「目標達成に向けた成果を示していない」指標は19%【11%】、「判断できない」指標は9%【14%】となっており、厳しい財政状況にもかかわらず予算配分の重点化や施策の改善等により目標に向けて着実に前進している。

※Bに分類された27指標のうち、B-3評価の2指標を除いた25指標を対象に分析



◆ 参考) 平成16年度業績に係る政策チェックアップの結果 ◆

- 成果があがっているもので
- ① 施策の改善等の方向性を提示
 - ② 現在の施策を維持
 - ③ 施策の中止
- 成果があがっていないもので
- ④ 施策の改善等の方向性を提示
 - ⑤ 現在の施策を維持
 - ⑥ 施策の中止
- 判断できないもので
- ⑦ 施策の改善等の方向性を提示
 - ⑧ 現在の施策を維持
 - ⑨ 施策の中止
- *③には指標の廃止を含む。

| 指標の分類 | | 暮らし | 安全 | 環境 | 活力 | 共通 | 合計 |
|-------------------|-------|-----|----|----|----|----|-----------|
| A 成果が上がっているもの | ① | 7 | 15 | 4 | 12 | | 38 |
| | ② | 9 | 12 | 17 | 26 | 2 | 66 |
| | ③ | | | | 1 | | 1 |
| | 小計 | 16 | 27 | 21 | 39 | 2 | 105 (75%) |
| B 成果が上がっていないもの | ④ | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 7 |
| | ⑤ | | 3 | 1 | 5 | | 9 |
| | 小計 | 1 | 5 | 2 | 7 | 1 | 16 (11%) |
| C 判断できないもの | ⑦ | | 1 | | 0 | | 1 |
| | ⑧ | 10 | 4 | 1 | 4 | | 19 |
| | 小計 | 10 | 5 | 1 | 4 | 0 | 20 (14%) |
| A+B+C | ①+④+⑦ | 8 | 18 | 5 | 14 | 1 | 46 |
| | ②+⑤+⑧ | 19 | 19 | 19 | 35 | 2 | 94 |
| | ③+⑥+⑨ | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 総計 | | 27 | 37 | 24 | 50 | 3 | 141 |

指標の総数は平成16年度117であるが、指標によっては種類別に分けて分類しているため、総数は141となっている。

(4) 分析事例 (4分野ごとに1事例を選択)

暮らし

【政策目標2 バリアフリー社会の実現】

すべての人々、特に高齢者や障害者等にとって、生活空間が移動しやすく、暮らしやすい状態にあること

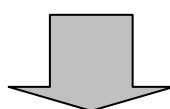
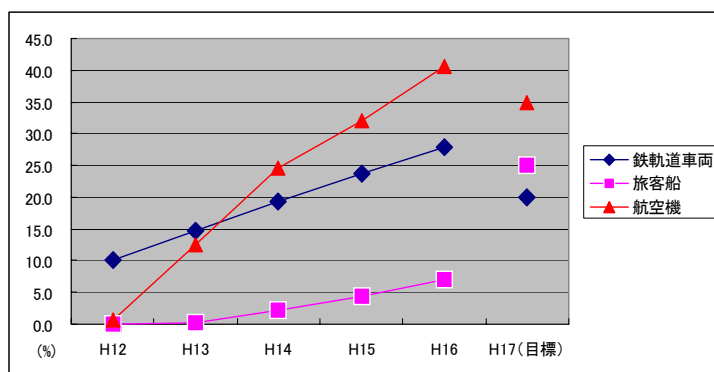
■政策(3) 移動空間をバリアフリー化する。

指 標： 5 バリアフリー化された鉄軌道車両、旅客船、航空機の割合 ※【】内は昨年の分類

目 標： 初期値→目標値：鉄軌道車両10% (H12) → 20% (H17) 実績値：27.9% (H16) A-1 【⑧】
 旅客船0% (H12) → 25% (H17) : 7.0% (H16) B-1 【⑧】
 航空機0.7% (H12) → 35% (H17) : 40.7% (H16) A-1 【⑧】

【業績測定結果の概要】

- 平成17年度の実績値は現在集計中であり、進捗状況について正確な判断はできないが、平成14年度から平成16年度までの実績値は鉄軌道車両の割合について19.4%、23.7%、27.9%となっており、旅客船の割合については2.1%、4.4%、7.0%、航空機の割合については24.5%、32.1%、40.7%となっている。
- 鉄軌道車両のバリアフリー化に対する投資については、堅実に推移しており、着実に実績値が伸びるものと考えられる。
- 航空機についても、実績値を着実に伸ばしてきており、今後も航空機の代替が進むなかで、引き続き航空事業者に対して働きかけを行うほか、支援制度を併せて活用することで着実に実績値が伸びるものと考えられる。
- 旅客船については、平成14年度よりバリアフリー化基準が適用されたため、平成14年度末時点での実績値は低い水準にとどまっている。また、近年の景気の低迷等による旅客船事業の不振、原油価格高騰等の影響による費用負担増等で使用船舶の新造・代替建造が低迷していることが、実績値の伸び悩みの要因と考えられる。今後は、船齢15年以上の船舶を中心に代替建造が進むなかで、引き続き、旅客船事業者にはバリアフリー化の働きかけを行うほか、支援制度を併せて活用することで、バリアフリー船への代替が進むものと考えられ、目標に向けて実績値は伸びるものと考えられる。



【課題の特定と今後の取組の方向性等】

- 平成16年度実績値で既に目標値を上回っている鉄軌道車両及び航空機については「A」と評価した。旅客船については、近年の景気の低迷等による旅客船事業の不振及び原油価格高騰等の影響による費用負担増等により、使用船舶の新造・代替建造が低迷しており、バリアフリー化が進んでいないことから、「B」と評価した。
- 従来は、建築物や旅客施設等個々の施設等を対象としてバリアフリー化を進めてきたが、このような施設等を含んだ一定の地域内における一体的・連続的なバリアフリー化が課題であった。こうした課題に対応するため、ハートビル法、交通バリアフリー法を統合し、施策の拡充を図ったバリアフリー新法の制定(平成18年6月成立)を踏まえ、一体的・連続的なバリアフリー化を促進し、公共交通機関、歩道空間等移動空間のバリアフリー化を推進する。以上を踏まえ、それぞれの業績指標について「1」(施策の改善等の方向性を提示)と位置付けることとした。
- 車両等については、バリアフリー化がなされたものへの代替をより一層促進するため、さらなる支援措置を講ずる。
- なお、新たな目標値の設定については、バリアフリー新法に基づく基本方針の中で検討を行う。

安全

【政策目標 7 水害等による被害の軽減】

水害、土砂災害、津波、高潮、雪害、火山噴火等の災害に対する備えが充実し、また災害発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること

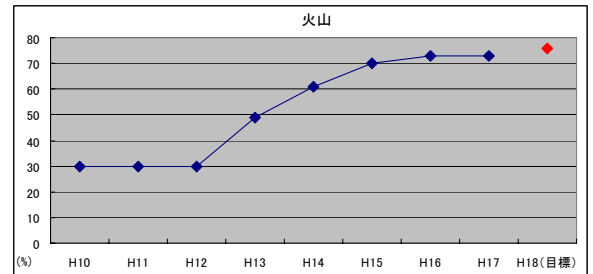
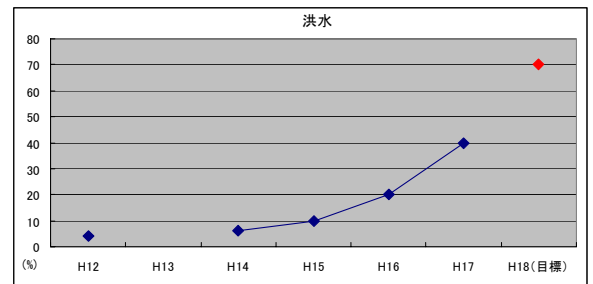
■政策(2) 災害の危険性に関する情報を普及させる。

指 標： 26 ハザードマップ認知率

目 標： 初期値→目標値：洪水 4% (H12 年度) →70% (H18 年度) 実績値：40% (速報値) A-1 【①】
火山 30% (H12 年度) →76% (H18 年度) : 73% A-1 【①】

【業績測定結果の概要】

- 洪水については、平成 17 年度の実績値は 40%であり、前年度に比べ大幅に増加している。
- 火山については、平成 16 年度の実績値が 73%となっており、昨年度から変化はないが、平成 18 年度の始めにハザードマップが配布されることが既に決まっていることから、目標の達成は確実な見込みである。



【課題の特定と今後の取組の方向性等】

(洪水)

- 平成 17 年の水防法改正による全国の主要な中小河川におけるハザードマップの作成・公表の義務化、洪水ハザードマップの整備を促進するための補助制度の創設等を行ったところである。
- ハザードマップ作成支援のため、浸水想定区域図の公表を進める必要があるが、これに関する目標を設定し、公表対象となる市町村への浸水想定区域図の周知によるハザードマップ作成の支援を進めているところである。
- ハザードマップを作成・公表している市町村が、浸水想定区域内の対象市町村の約 44% (H18.3 現在) であるところ、平成 17 年 6 月に「洪水ハザードマップ作成要領 (平成 13 年 7 月作成)」を改訂し、あわせて「洪水ハザードマップ作成の手引き」、「中小河川浸水想定区域図作成の手引き」を作成し、現在、これらを活用したハザードマップ作成及び周知の支援に積極的に取り組んでいるところである。
- 洪水ハザードマップの公表済み市区町村での浸水被害発生時の避難行動における効果の検証及び洪水ハザードマップの効果についての積極的な PR (新聞・パンフレット等) を行うことでさらなる認知の向上を図る。

(火山)

- 先駆的な火山ハザードマップについては、新たな火山災害要因を盛り込む等、新たな火山ハザードマップの作成・公表を促進するよう、火山噴火警戒避難対策事業を推進していく。
- 国、都道府県から提供する火山災害予想区域図提供率は目標に達した。今後はハザードマップ認知率 (火山) の向上を図るため、引き続き地方公共団体と調整を行う。

(18 年度以降の新規の取組)

- 洪水ハザードマップの公表済み市区町村での浸水被害発生時の避難行動における効果の検証及び洪水ハザードマップの効果についての積極的な PR (新聞・パンフレット等)

環境

【政策目標 15 良好な水環境への改善】

良好な水質、健全な水量等を有する水環境への改善が図られること

■政策（2） 都市の親水空間の確保のため、合流式下水道を改善する。

指 標： **69** 合流式下水道改善率

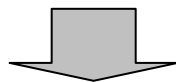
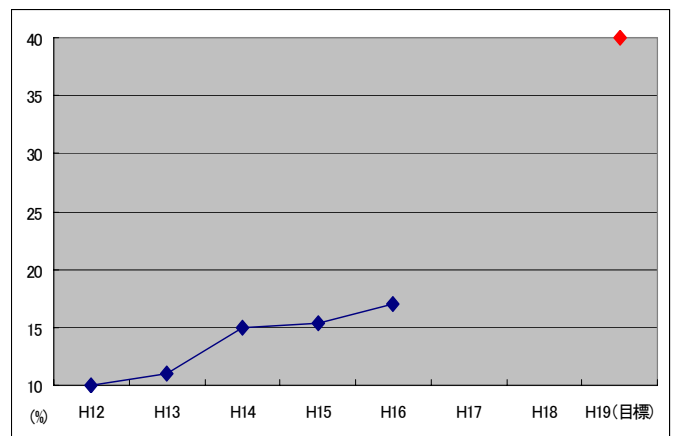
目 標： 初期値→目標値：15 %（H14 年度）→40 %（H19 年度）

実績値：17 %（H16） A—2 【⑤】

【業績測定結果の概要】

■政策（2） 指標： **69** 合流式下水道改善率

- ・ 平成 16 年度の実績値は 17%であり、十分な進捗をみていない状況。これは、合流式下水道の改善のための所要の調査やモニタリングを先行して実施してきたためである。
- ・ 平成 17 年度末までにほとんどの市町村で合流式下水道緊急改善計画を策定し、鋭意事業を実施中であり、今後整備率が上昇する見込みである。
- ・ なお、平成 17 年 3 月には SPIRIT21（民間主導による技術開発プロジェクト）において、合流式下水道の改善に関する 24 技術が選定され、実用化されている。



【課題の特定と今後の取組の方向性等】

- ・ 合流式下水道改善率は、現時点では目標値までのトレンドを下回っているものの、平成 16 年度末までに、合流式下水道の改善の必要がある 185 の自治体うちの 170 の自治体で合流式下水道緊急改善計画が策定され、同計画に従って 17 年度末までに 162 の自治体で事業に着手していることから、平成 18 年度以降、整備率が目標達成に向けて大きく上昇する見込みである。
- ・ 平成 16 年度より原則 10 年間で合流式下水道の改善を達成するため、より一層制度を充実するなど積極的に事業を推進する必要がある。

活力

【政策目標 22 地域間交流、観光交流等内外交流の推進】

地域間交流、観光交流等の国内外交流の推進が促進され、地域や経済の活性化が図られること

■政策（1） 外国人旅行者の訪日を促進する。

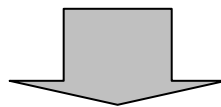
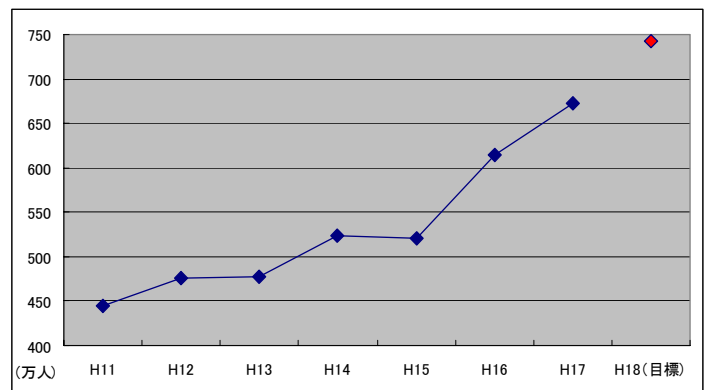
指 標： 99 訪日外国人旅行者数

目 標： 初期値→目標値：476 万人（H12 年）→743 万人（H18 年）

実績値： 673 万人（H17 年） A-2 【①】

【業績測定結果の概要】

- ・ 訪日外国人旅行者数は、平成 17 年に過去最高となる 673 万人が日本を訪れ、順調に推移している。
- ・ 平成 17 年度は、韓国、台湾、米国、中国、香港、英国、ドイツ、フランスに加え、カナダ、オーストラリア、シンガポール、タイを重点市場とし、各市場の特性に応じて、ビジット・ジャパン・キャンペーンを実施した。



【課題の特定と今後の取組の方向性等】

- ・ 平成 17 年の指標は対前年比で 9.6% 増となっており、実施施策は有効であると考えられるため、引き続き以下のような方向性に基づき取組むこととした。よって A-2 と評価した。
- ・ 平成 15 年 1 月 31 日の小泉総理大臣の第 156 回国会施政方針演説において、訪日外国人旅行者を 2010 年までに 1000 万人に倍増することが目標に掲げられたことを受け、当政府目標の達成に向けて、日本の観光魅力を海外に発信するビジット・ジャパン・キャンペーンを、より強力に推進していく必要がある。
- ・ 今後は、効果の高い事業への集中化・重点化や自治体・地域の観光振興に取り組む組織等と連携した地方連携事業の拡充等、ビジット・ジャパン・キャンペーンのさらなる高度化を図っていく。
- ・ 国際競争力のある観光地づくりを推進するため、総合的な戦略の下に、地域の民間と行政が一体となった取組みを支援していく。また、外国人観光旅客の受入環境の整備を図るため、公共交通機関等における外国語による表示や情報提供等の充実、さらに、外国人観光旅客にわが国の魅力を正確かつ適切に伝えることのできる通訳ガイドの育成・確保等に、引き続き取り組んでいく。

※本項目における目標値（H18 年 743 万人）は、平成 13 年 8 月当時、2010 年に 1000 万人を達成するよう年平均伸び率を一定として算出・設定したものである。

2. 政策評価基本計画及び事後評価実施計画の一部改定について

(主な変更点)

(1) 業績指標の変更について

○目標値の更新・廃止等・・・目標年次(平成17年度)に達した26指標のうち、

※目標値を更新：10指標

| | 初期値(実績値) → 目標値(目標年次) |
|--|---------------------------------|
| 14 良好な環境を備えた宅地整備率 | 27.4%(平成17年度) → 32%(平成22年度) |
| 27 台風中心位置予報の精度(km) | 323(平成17年) → 260以下(平成22年) |
| 37 海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数(人) | 276以下(平成17年) → 220以下(平成22年) |
| 44 車両対車両衝突事故における死亡事故率(正面衝突) | 3.1%(平成17年) → 3.0%(平成22年) |
| 45 事業用自動車の運行管理に起因する事故割合 | 58%(平成16年) → 50%(平成22年) |
| 46 遮断機のない踏切道数 | 4,939(平成17年度) → 4,000(平成22年度) |
| 97 有人離島のうち航路が就航されている離島の割合 | 71%(平成17年度) → 71%(平成22年度) |
| 98 生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち 航空輸送が維持されている離島の割合 | 96%(平成17年度) → 96%(平成22年度) |
| 106 指定流通機構(レイズ)における不動産仲介物件等の登録データ量(千件) | 204(平成17年度) → 230(平成22年度) |
| 114 指定整備工場数 | 28,676(平成17年度) → 30,000(平成22年度) |

※目標値について今年度内に検討するもの：8指標

- 1 誘導居住水準達成率
- 4 低床バス車両・ノンステップバス車両の導入割合及び福祉タクシーの導入数
(順に、低床バス、ノンステップバス、福祉タクシー(両))
- 5 バリアフリー化された鉄軌道車両、旅客船、航空機の割合
(順に、鉄軌道車両、旅客船、航空機)
- 6 3人以上世帯の誘導居住水準達成率
- 58 住宅、建築物の省エネルギー化率(順に、住宅、建築物)
- 70 直轄工事におけるリサイクル率
(順に、アスファルト塊、コンクリート塊、建設発生木材)
- 107 リフォームの市場規模(万件)
- 115 住宅性能評価・表示がなされた住宅の割合

※指標を廃止するもの：8指標

- 9 都心部における住宅供給戸数
- 5 1 重要港湾において不正侵入を防止する設備を完備している外航船用の公共港湾施設の割合→新指標を検討中
- 5 6 ディーゼル自動車の平均燃費向上率→新指標に移行
- 6 1 最新排出ガス規制適合車の割合（順に、乗用車、貨物車）
- 6 3 ホルムアルデヒドの室内濃度（住宅に起因するもの）が厚生労働省の指針値を超える住宅の割合
- 7 1 リサイクル部品を使用する自動車整備工場の割合
- 1 1 7 港湾EDIシステムの普及率
- 1 1 8 公共施設管理用光ファイバー等收容空間ネットワークの延長（km）

○目標の変更：1指標

- 9 4 ETC利用率

| | |
|-------------|--------------|
| 目標値(目標年次) | 目標値(目標年次) |
| 70%(平成18年春) | →75%(平成19年春) |

○新指標の追加・・・新たに以下の指標の追加を行う。

- 重量車の平均燃費向上率（平成14年度比）

| | | |
|------------|---|------------|
| 初期値(実績値) | → | 目標値(目標年次) |
| 0%(平成14年度) | → | 7%(平成22年度) |
- 「開かずの踏切」の対策率

| | | |
|-------------|---|--------------|
| 15%(平成17年度) | → | 100%(平成22年度) |
|-------------|---|--------------|

(2) 政策レビューの追加について

○平成19年度とりまとめ予定

| テーマ | 局等 |
|----------------------------|-----|
| 船舶の運航労務に係る事後チェック体制の強化策について | 海事局 |

○平成20年度とりまとめ予定

| テーマ | 局等 |
|---------------------------------|------------------------|
| 次世代航空保安システムの構築 －航空交通の増大に向けて－ | 航空局 ※19年度とりまとめから変更 |
| 総合評価方式の総点検 | 大臣官房、官庁営繕部、関係局(北海道局含む) |
| 小笠原諸島振興開発のあり方 | 都市・地域整備局特別地域振興官 |

○平成21年度とりまとめ予定

| テーマ | 局等 |
|------------------------|---|
| 第五次国土調査事業10箇年計画 | 土地・水資源局 |
| 総合的な水害対策の総点検 | 河川局、都市・地域整備局 |
| 住宅分野における市場重視施策の総点検 | 住宅局、総合政策局 |
| 総合物流施策大綱(2005-2009)の点検 | 政策統括官(貨物流通)、道路局、大臣官房、総合政策局、国土計画局、土地・水資源局、都市・地域整備局、河川局、住宅局、鉄道局、自動車交通局、海事局、港湾局、航空局、北海道局、政策統括官(国土・国会等移転)、海上保安庁、国土交通政策研究所 |

○平成22年度とりまとめ予定

| テーマ | 局等 |
|-----------------------|----------------------------|
| 運輸安全マネジメント評価の検証 | 大臣官房運輸安全監理官室 |
| 道路交通の安全施策 | 総合政策局、道路局、自動車交通局 |
| 観光立国の実現 | 総合政策局 |
| 申請・届出等手続きのオンライン利用の促進 | 情報管理部、道路局、自動車交通局、海事局、海上保安庁 |
| LRT等の都市交通整備のまちづくりへの効果 | 都市・地域整備局、道路局、鉄道局 |
| 住生活基本計画(全国計画) | 住宅局 |
| 住宅・建築物の耐震化の促進 | 住宅局 |
| 鉄道の安全施策について | 鉄道局 |
| バス・タクシーに関する施策の総合点検 | 自動車交通局 |
| 港湾の大規模地震対策 | 港湾局 |
| 緊急地震速報の利用の拡大 | 気象庁 |

3. その他

○平成17年度 評価結果反映状況報告書等の作成

平成17年度に実施した評価結果の政策の反映状況について、報告書として取りまとめた。